
第 **59** 回 定時株主総会

招集ご通知

日時	2026年6月 25 日（木曜日） 開会 午前 10 時（受付開始 午前9時）
場所	東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル 当社東京本社 地下1階ホール

株式会社 **オービック**

（証券コード 4684）

ごあいさつ

当社は今後も「お客様第一主義」を貫き お客様の経営効果を最大限高められるよう尽力いたします

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。
当社の第59期（2025年4月1日～2026年3月31日）の事業概要および実績をご報告するにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

昨年は、先行きが不透明な情勢や金融資本市場の変動による影響等もあり、ビジネスの持続的な成長に対する目線が一段と高まる一年となりました。
このような環境を背景に、生産性向上に資するシステム投資への需要が高まり、よりコストパフォーマンスの高い情報システムが求められています。当社についても、短期導入・早期稼働でお客様企業の経営効果を最大化する統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」が、幅広い業界・業種のお客様にご支持いただきました。
その結果、売上高・営業利益・経常利益・純利益はいずれも過去最高、特に営業利益は32期連続で増益となりました。これも一重に皆様の末永く変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は創業以来、自社開発・直接販売でお客様のニーズをタイムリーに把握し、常に最適なソリューションを提供できるよう努めてまいりました。

また、当社独自のビジネスモデルである「ワンストップ・ソリューション・サービス」は、セキュリティを担保した自社クラウド「OBICクラウド」でインフラからアプリまで一貫してご提供することで、さらなる付加価値の向上に繋がっています。全国の各拠点に開設したオービッククラウドアカデミーやビジネスモデル特許の申請・登録によって培ったノウハウ、AI等の先端技術も積極的に活用することで、今後もお客様の持続的な成長に貢献してまいります。

どうか一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長／CEO

野田 順弘



代表取締役社長／COO

橋 昇一

ワンストップ・ソリューション・サービス

自社開発・直接販売

運用・保守まで自社一貫でサポート

オービックは、1968年4月の創業以来、「お客様第一主義」の考え方を貫いてまいりました。お客様の視点に立ち、お客様が必要とされる“経営効果を生み出すノウハウ”を将来にわたり継続的にお届けいたします。

一般的なIT業界で見られるような多重下請構造を排除し、各業界特有の課題にも豊富な知識・ノウハウを持った自社社員が、コンサルティングから企画、設計、開発、構築、保守まですべて自社一貫で対応。これがオービックの「ワンストップ・ソリューション・サービス」です。

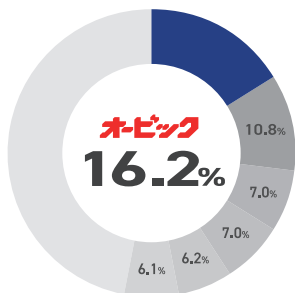
オービック独自のビジネスモデルとして高い評価をいただいております。



主力製品／統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」

OBIC7で企業経営を強くする

売上高シェア **1**位
ERP市場ベンダーシェア
2024年度 売上金額ベース



※出典：ITR [ITR Market View : ERP市場2026]



株主各位

東京都中央区京橋二丁目4番15号
株式会社 **オービック**
代表取締役社長 **橘 昇一**

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.obic.co.jp/ir/stock.html/>



【株主総会資料 掲載サイト】

<https://d.sokai.jp/4684/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オービック」、または「コード」に当社証券コード「4684」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル 当社東京本社 地下1階 ホール <small>（末尾の「第59回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとさせていただきます。 (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (3)議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項におきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____
2. _____

←デザイン用QRコード
見本
XXXXXXXX-XXXX-XXX
XXXXXXXX
XXXXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

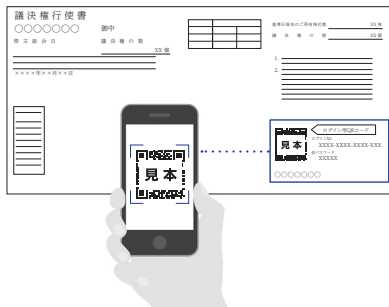
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等で QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

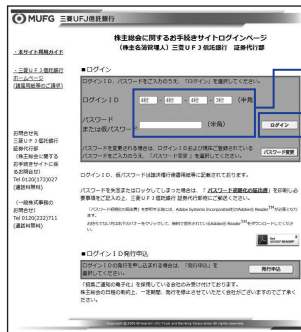
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権電子行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動による影響、米国の通商政策をめぐる動向等には引き続き注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当情報サービス業界においては、企業のデジタル変革（DX）への取組などを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、更なる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販サービス一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、製造・流通・サービス・金融等、様々な業種・業界の大手・中堅企業からシステム構築の引き合いが強まりました。

システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズについても、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設等の設備増強やビジネスモデル特許の登録・出願、健康経営の取組の推進など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,352億9百万円(前期比11.5%増)、営業利益は888億23百万円(同13.3%増)、経常利益は1,047億79百万円(同16.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は751億91百万円(同16.4%増)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいります。

事業セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業種・業界の企業に求められました。主な傾向として、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、付加価値の高い「OBIC7シリーズ」のシステム構築売上が堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は552億50百万円（前期比9.8%増）、営業利益は329億82百万円（同10.3%増）となりました。

(B) システムサポート事業

大手・中堅企業の顧客増加に伴い、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は715億8百万円（前期比13.5%増）、営業利益は528億96百万円（同15.2%増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

外部顧客に対する売上高は84億51百万円（前期比7.2%増）、営業利益は29億44百万円（同14.5%増）となりました。

（販売実績）

事業セグメント別	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	55,250	40.9	109.8
システムサポート事業	71,508	52.9	113.5
オフィスオートメーション事業	8,451	6.2	107.2
合 計	135,209	100.0	111.5

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は21億37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには顧客の利益を意識した経営が重要であると考えております。自己資本利益率10%以上を一つの目標とし、それを維持・継続できるよう努めております。

自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、A I活用など市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップ・ソリューション・サービス」、これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。また、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、お客様向け研修センターの拡張や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めております。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

I 製販サービス一体体制を推進する

II カスタマイズ性の高い「OBIC7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む

III 人材の育成と活性化に注力する

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を活かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第56期 2023年3月	第57期 2024年3月	第58期 2025年3月	第59期 (当連結会計年度) 2026年3月
売上高	100,167	111,590	121,240	135,209
経常利益	70,223	81,151	89,770	104,779
親会社株主に帰属 する当期純利益	50,116	58,007	64,621	75,191
1株当たり当期純利益	113.03円	130.92円	146.90円	171.61円
総資産	366,708	462,165	500,375	618,796
純資産	327,864	398,692	433,850	516,011
1株当たり純資産額	739.43円	906.38円	986.26円	1,190.80円

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第56期 2023年 3 月	第57期 2024年 3 月	第58期 2025年 3 月	第59期 (当事業年度) 2026年 3 月
売 上 高	93,344	103,401	113,360	126,761
経 常 利 益	66,512	75,776	84,038	98,095
当 期 純 利 益	46,918	53,790	59,699	69,435
1 株当たり当期純利益	105.82円	121.40円	135.72円	158.47円
総 資 産	305,940	396,031	428,726	540,825
純 資 産	271,196	337,534	367,152	443,398
1 株当たり純資産額	611.63円	767.35円	834.64円	1,023.23円

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	本 店 所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オービックオフィスオートメーション	東 京	百万円 320	% 100.00	OA機器の販売

(7) **主要な事業内容**（2026年3月31日現在）

当社グループは、株式会社オービック（当社）及び連結子会社1社並びに持分法適用関連会社2社により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用関連会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

システムインテグレーション事業

お客様のシステム分析とコンサルテーションによって、システム設計に基づくソフトウェアの開発・販売及び導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェアの運用支援・保守サービス等の事業を実施しています。

オフィスオートメーション事業

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器及びコンピュータサプライ用品並びにオフィス家具の販売事業を実施しています。

(8) **主要な事業所** (2026年3月31日現在)

株式会社オービック

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店、北関東支店
- ・松本営業所

(連結子会社)

株式会社オービックオフィスオートメーション

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・名古屋支店、横浜支店
- ・福岡営業所

(持分法適用関連会社)

株式会社オービックビジネスコンサルタント

- ・本社（東京都新宿区）
- ・首都圏営業部、大阪支店、名古屋支店、札幌支店、仙台支店、関東支店、横浜支店、静岡支店、金沢支店、広島支店、福岡支店

株式会社オービーシステム

- ・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）、中部支店

(9) **従業員の状況** (2026年3月31日現在)

区 分	従業員数 名	前期末比増減 名	平均年齢 歳	平均勤続年数 年
株式会社オービック	2,030	+61	35.8	12.9
株式会社オービックオフィスオートメーション	226	+6	38.6	12.4
合計または平均	2,256	+67	36.1	12.8

(注) 上記従業員数には、嘱託社員及び臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

(10) **主要な借入先** (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2026年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,992,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 498,000,000株 |
| ③ 株主数 | 19,872名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社MNホールディングス	84,545	19.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	65,260	15.06
株式会社日本カストディ銀行	22,690	5.23
野田 順弘	14,405	3.32
野田 みづき	13,905	3.20
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505103	9,482	2.18
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505001	8,109	1.87
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505223	8,096	1.86
全国共済農業協同組合連合会	6,567	1.51
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント	5,442	1.25

- (注) 1. 当社は、自己株式64,666,610株を保有しておりますが、上記株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。
 また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。
- | | | |
|--------------------|----------|----------|
| 受託会社 | 委託会社 | 株式数 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 三菱電機株式会社 | 10,800千株 |

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	21,700株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	野 田 順 弘	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役会長
代表取締役社長	橘 昇 一	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役
常 務 取 締 役	藤 本 隆 夫	関西事業本部長
常 務 取 締 役	岡 田 雄	首都圏本部長
取 締 役	花 田 裕 太	中部名古屋事業部長
取 締 役	五 味 康 昌	三菱UFJ証券ホールディングス(株) 名誉顧問
取 締 役	江 尻 隆	ESTパートナーズ法律事務所 オブカウンスル NANO MRNA株式会社（現 NANOホールディングス 株式会社） 社外取締役
取 締 役	江 上 美 芽	米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構 業務執行理事 株式会社ホギメディカル 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	叶 谷 真 嗣	常勤監査役
監 査 役	田 中 健 夫	松尾綜合法律事務所 パートナー
監 査 役	山 田 重 嗣	瓜生・糸賀法律事務所 公認会計士 アジアインフラストラクチャ(株) 代表取締役 U&Iリーガルサポート(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役田中健夫及び山田重嗣の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は五味康昌、江尻隆、江上美芽、田中健夫及び山田重嗣の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田重嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数 (名)	摘 要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
取締役 (うち社外取締役)	1,137 (51)	686 (51)	332 (-)	118 (-)	8 (3)	(注) 1、 2、3、4
監査役 (うち社外監査役)	25 (12)	25 (12)	- (-)	- (-)	4 (2)	(注) 5
合 計 (うち社外役員)	1,163 (63)	712 (63)	332 (-)	118 (-)	12 (5)	(注) 6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、固定報酬である「基本報酬」については年額10億円以内（うち社外取締役分9千万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、業績連動報酬としての「賞与」については当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ4億円以内（社外取締役は支給しない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、非金銭報酬としての「譲渡制限付株式報酬」については金銭報酬とは別枠で年額6億円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年3万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、5名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 期末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

② 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」、「賞与(業績連動報酬)」（社外取締役は支給しない)及び「譲渡制限付株式(非金銭報酬)」により構成されております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、各役員の実務執行状況に対する職位別報酬をベースに会社業績を勘案したうえで、加算減算方式にて原案を作成いたします。

委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

2.業績連動報酬並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、直接的に関与する業務執行の最終的な利益である当社単体の前事業年度当期純利益を業績指標として支給し、取締役の業績向上への意欲を高めております。業績連動報酬の割合については、標準的な業績の場合、概ね2～3割程度となります。なお、2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ4億円以内（社外取締役には支給しない）と決議いただいております。

当該事業年度（2026年3月期）における当社単体の当期純利益は69,435百万円でありました。

非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で年額6億円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年3万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。

3.報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬として、業績連動報酬としての賞与については毎年一定の時期に支給しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の業務執行状況と当事業年度の会社業績を勘案したうえで、報酬の構成及び業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役五味康昌氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の名誉顧問を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江尻隆氏は、ESTパートナーズ法律事務所のオブカウンスル、NANO MRNA株式会社（現 NANOホールディングス株式会社）の社外取締役を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江上美芽氏は、米国ユタ大学の薬学部分子薬学科併任教授、一般社団法人細胞シート再生医療推進機構の業務執行理事及び株式会社ホギメディカルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と株式会社ホギメディカルとの間には取引関係がありますが、軽微であり重要性のある特別な関係はありません。

監査役田中健夫氏は、松尾綜合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼務先との間には法律顧問契約の取引関係がありますが、軽微であり重要性のある特別な関係はありません。

監査役山田重嗣氏は、瓜生・糸賀法律事務所の公認会計士、アジアインフラストラクチャ株式会社の代表取締役及びU&Iリーガルサポート株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	五 味 康 昌	当事業年度開催の取締役会7回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な会社経営の経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、委員会3回開催の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	江 尻 隆	当事業年度開催の取締役会7回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、委員会3回開催の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	江 上 美 芽	当事業年度開催の取締役会7回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な先端技術開発の推進や経営監査にわたる経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。
監 査 役	田 中 健 夫	当事業年度開催の取締役会7回開催の全て、及び監査役会9回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 田 重 嗣	当事業年度開催の取締役会7回開催の全て、及び監査役会9回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	34 百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、クラウドサービスに対する保証業務、また I F R S 対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 会計監査人の選任または解任並びに不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行うこととしております。
- イ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針の策定。
 - ロ. 会計監査人を再任することの適否の決定。
 - ハ. 株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定。
- ニ. 株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容の決定。
- ホ. 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任。
- ② 会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとなっております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	227,866	流 動 負 債	34,852
現金及び預金	207,385	買掛金	5,842
受取手形	51	未払法人税等	17,519
売掛金	16,159	前受収益	1,335
契約資産	2,455	賞与引当金	2,780
商品及び製品	43	役員賞与引当金	332
仕掛品	264	その他	7,042
その他	1,509	固 定 負 債	67,932
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	59,521
固 定 資 産	390,929	退職給付に係る負債	5,534
有形固定資産	55,450	資産除去債務	843
建物及び構築物	22,283	その他	2,033
土地	29,700	負 債 合 計	102,784
その他	3,467	純 資 産 の 部	
無形固定資産	152	株 主 資 本	371,663
その他	152	資本金	19,178
投資その他の資産	335,326	資本剰余金	19,839
投資有価証券	332,375	利益剰余金	407,335
繰延税金資産	262	自己株式	△74,690
再評価に係る繰延税金資産	218	その他の包括利益累計額	144,348
その他	2,471	その他有価証券評価差額金	144,415
貸倒引当金	△2	土地再評価差額金	△474
資 産 合 計	618,796	退職給付に係る調整累計額	407
		純 資 産 合 計	516,011
		負 債 純 資 産 合 計	618,796

連結損益計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		135,209
売上原価		29,544
売上総利益		105,665
販売費及び一般管理費		16,841
営業利益		88,823
営業外収益		
受取利息	413	
受取配当金	5,014	
持分法による投資利益	6,630	
受取賃貸料	2,153	
投資有価証券売却益	3,264	
その他	54	17,530
営業外費用		
賃貸費用	1,568	
その他	6	1,574
経常利益		104,779
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	0	3
特別損失		
固定資産除却損	38	
会員権評価損	0	38
税金等調整前当期純利益		104,744
法人税、住民税及び事業税	29,963	
法人税等調整額	△409	29,553
当期純利益		75,191
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		75,191

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 洋 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 叶 谷 真 嗣 ⑩

監査役 田 中 健 夫 ⑩

監査役 山 田 重 嗣 ⑩

(注) 監査役田中健夫及び監査役山田重嗣は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	204,537	流 動 負 債	29,895
現金及び預金	186,290	買掛金	1,881
受取手形	7	未払法人税等	16,975
売掛金	14,151	前受収益	1,283
契約資産	2,455	賞与引当金	2,580
仕掛品	264	役員賞与引当金	332
その他の他	1,369	その他の他	6,843
貸倒引当金	△3	固 定 負 債	67,531
固 定 資 産	336,288	繰延税金負債	59,218
有形固定資産	55,500	退職給付引当金	5,459
建物	21,912	資産除去債務	820
土地	29,700	その他の他	2,033
その他の他	3,888	負 債 合 計	97,427
無形固定資産	151	純 資 産 の 部	
その他の他	151	株 主 資 本	304,702
投資その他の資産	280,636	資本金	19,178
投資有価証券	266,149	資本剰余金	19,839
関係会社株式	11,815	資本準備金	19,413
再評価に係る繰延税金資産	218	その他資本剰余金	426
その他の他	2,454	利 益 剰 余 金	340,374
貸倒引当金	△1	利益準備金	461
資 産 合 計	540,825	その他利益剰余金	339,912
		別途積立金	278,000
		繰越利益剰余金	61,912
		自 己 株 式	△74,690
		評価・換算差額等	138,695
		その他有価証券評価差額金	139,170
		土地再評価差額金	△474
		純 資 産 合 計	443,398
		負 債 純 資 産 合 計	540,825

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		126,761
売上原価		26,326
売上総利益		100,434
販売費及び一般管理費		14,572
営業利益		85,862
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,298	
投資有価証券売却益	3,264	
受取賃料	2,179	
その他	79	13,821
営業外費用		
賃借費用	1,582	
その他	6	1,588
経常利益		98,095
特別利益		
固定資産売却益	3	
その他	0	3
特別損失		
固定資産除却損	21	
会員権評価損	0	21
税引前当期純利益		98,077
法人税、住民税及び事業税	29,051	
法人税等調整額	△409	28,641
当期純利益		69,435

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 叶 谷 真 嗣 ㊞

監査役 田 中 健 夫 ㊞

監査役 山 田 重 嗣 ㊞

(注) 監査役田中健夫及び監査役山田重嗣は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要課題のひとつとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。

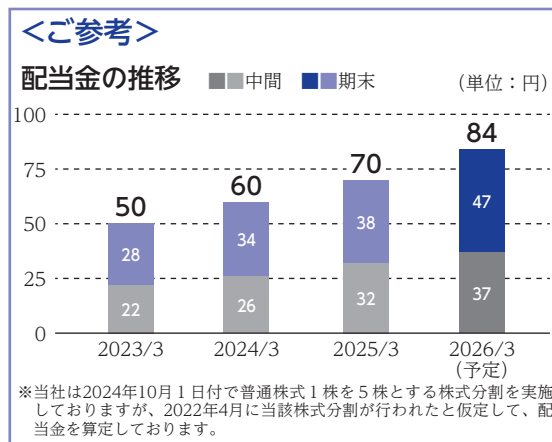
当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当金及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金47円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は20,366,669,330円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその金額
繰越利益剰余金 10,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその金額
別途積立金 10,000,000,000円



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、より一層の企業価値や経営の透明性・多様性を向上させるため、新たな取締役候補者1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	の だ まさひろ 野田 順弘 (1938年8月24日)	1968年4月 当社設立 代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役会長 2006年2月 当社代表取締役会長兼社長 2013年4月 当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役会長	14,405,000株
	[取締役候補者とした理由] 野田順弘氏は、1968年に当社を創業して以来、一貫して当社の経営を担っており、会社経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 [当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	<small>たちばな しょういち</small> 橘 昇一 (1961年4月26日)	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年8月 当社横浜支店長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年4月 当社専務取締役 2008年4月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役	212,500株
	[取締役候補者とした理由] 橘昇一氏は、営業部門、マーケティング部門、開発部門などの責任者を歴任しており、当社のソリューションビジネス全般における豊富な知識と経験を有しております。また、2013年4月より、当社代表取締役社長に就任し、経営に関する知見と力強い業務執行能力を発揮し、当社の業績を伸長してきました。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 [当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふじもと たか お 藤本 隆夫 (1971年 4月 7日)</p>	<p>1994年 4月 当社入社</p> <p>2009年 4月 当社東京本社産業ソリューション統括 4部ソリューション営業部長</p> <p>2014年 4月 当社東京本社産業ソリューション統括 1部営業統括長</p> <p>2017年 4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長兼東京本社第3ソリューション事業部長</p> <p>2017年 6月 当社取締役</p> <p>2018年 4月 当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第4ソリューション事業部長</p> <p>2019年 4月 当社ソリューション事業本部長</p> <p>2020年 4月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長</p> <p>2021年 4月 当社首都圏事業本部長兼ソリューション事業副本部長</p> <p>2022年 4月 当社関西事業本部長（現任）</p> <p>2023年 6月 当社常務取締役（現任）</p>	14,200株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>藤本隆夫氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わっており、金融関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>[当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	おかだ たけし 岡田 雄 (1981年7月1日)	2005年4月 当社入社 2016年4月 当社東京本社産業ソリューションシステム 統括2部ソリューションシステム統括長 2017年4月 当社東京本社第1ソリューション事業部部長 2020年4月 当社執行役員首都圏第1事業部長兼首都圏 第2事業部長 2022年4月 当社執行役員首都圏第1事業部長兼首 都圏第2事業部長兼システム部長 2023年4月 当社執行役員首都圏事業部長兼首都圏第5 事業部長兼首都圏第6事業部長 2023年6月 当社取締役 2024年4月 当社首都圏事業部長 2025年4月 当社首都圏本部長（現任） 2025年6月 当社常務取締役（現任）	4,500株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>岡田雄氏は、長年にわたりシステム部門の業務に携わっており、製造・流通関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>[当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	はなだ ゆうた 花田 裕太 (1982年 10月 21日)	2005年 4月 当社入社 2019年 4月 当社名古屋支店第1ソリューショングループシステムグループ長 2020年 4月 当社中部名古屋事業部 副事業部長 2021年 4月 当社中部名古屋事業部 副事業部長 兼 システム部長 2023年 4月 当社執行役員中部名古屋事業部長（現任） 2025年 6月 当社取締役（現任）	2,900株
		[取締役候補者とした理由] 花田裕太氏は、長年にわたりシステム部門の業務に携わっており、製造・流通関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 [当事業年度における取締役会出席状況] 6回中6回（100%）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 新任	うだ がわ きょうこ 宇田川 京子 (1974年 1月 22日)	1996年 4月 当社入社 2024年 4月 当社人事総務本部 部長 2025年 4月 当社執行役員 人材開発推進室長（現任）	100株
		[取締役候補者とした理由] 宇田川京子氏は、長年にわたり会計・財務・人材開発などの管理部門の業務に携わっており、管理業務に関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ご み やす まさ 五味 康昌 (1943年2月8日)</p>	<p>1966年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1993年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取）</p> <p>1997年5月 同行常務取締役 業務企画部長</p> <p>2002年6月 同行専務取締役 法人営業部門長</p> <p>2003年5月 同行副頭取 法人営業部門長</p> <p>2004年6月 同行副頭取退任</p> <p>2004年6月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長</p> <p>2009年5月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）相談役</p> <p>2009年6月 株式会社山形銀行 社外監査役</p> <p>2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社山形銀行 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社名誉顧問（現任）</p>	5,000株
		<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>五味康昌氏は、長年にわたり銀行および証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。</p> <p>[当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">江尻 隆</p> <p style="font-size: 0.8em;">えじり たかし</p> <p>(1942年5月16日)</p>	<p>1969年4月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属）</p> <p>1977年11月 梶田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー</p> <p>1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長</p> <p>1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現 株式会社USEN）監査役</p> <p>2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役</p> <p>2004年6月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間）監査役</p> <p>2006年6月 カゴメ株式会社 監査役</p> <p>2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役</p> <p>ディップ株式会社 社外監査役</p> <p>2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員</p> <p>2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役</p> <p>2017年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年8月 ITN法律事務所シニアパートナー</p> <p>2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2025年12月 NANO MRNA株式会社（現 NANOホールディングス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所 オブカウンセル（現任）</p>	0株
		<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。</p> <p>[当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回（100%）</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9 再任	えがみ みめ 江上 美芽 (1957年9月14日)	1981年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行	0株
		1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 入行 資本市場部門	
		1992年4月 ウッドガンディ証券会社 (現 CIBC証券会社) 東京支店 入社 資本市場部長	
		1998年11月 オランダ銀行 (ABN AMRO Bank) 東京 支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長	
		2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授	
		2006年8月 学校法人東京女子医科大学 先端生命医科学 研究所 客員教授	
		2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技 術総合開発機構 監事	
		2015年10月 米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授 (現任)	
		2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、 業務執行理事 (現任)	
		2023年6月 当社社外取締役 (現任) 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役 (監査等委員)	
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>江上美芽氏は、国際金融から先端技術開発の推進並びに経営監査に亘る多角的かつ複眼的な経験を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> <p>[当事業年度における取締役会出席状況] 7回中7回 (100%)</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

ご参考

●第2号議案が承認された場合の役員体制およびスキル・マトリックス

	氏名	地位等	性別	スキル					
				企業経営	イノベーション 破壊と創造	事業・ 業界経験	会計・ 財務	法務	ESG
取締役	野田 順弘	代表取締役会長	男	●	●	●	●		
	橘 昇一	代表取締役社長	男	●	●	●	●		●
	藤本 隆夫	常務取締役	男		●	●			
	岡田 雄	常務取締役	男		●	●			
	花田 裕太	取締役	男		●	●			
	宇田川 京子	取締役	女		●	●	●		●
	五味 康昌	社外取締役	男	●			●		●
	江尻 隆	社外取締役	男					●	●
	江上 美芽	社外取締役	女		●				●
監査役	叶谷 真嗣	常勤監査役	男		●	●	●		
	田中 健夫	社外監査役	男					●	●
	山田 重嗣	社外監査役	男				●		●

以上



OBIC7クラウド 2026年3月期も好調 オフィスやアカデミーを増床

2026年3月期の連結売上高は、前期比11.5%増の1,352億円になり、連結営業利益でも前期比13.3%増の888億円と、32期連続で最高益を更新いたしました。業務プロセスの最適化や堅牢なセキュリティなど経営効果の高いソリューションとして、特に大手・中堅企業からのOBIC7クラウドの採用が増加したことが業績に大きく貢献しております。

こうした大手企業のデジタル化のニーズや好調な引き合いに対応し、中長期の採用人数拡大へ備えるため、本社ビル隣に新設された環境性能の高い木造ハイブリッド構造の新築高層ビルへ入居し、執務フロアを3割増床しました。また、お客様向け教育施設であるオービッククラウドアカデミーも増床し、さらに質の高い提案活動を推進してまいります。

今後も持続的な成長に向け、経営資源の最適化と価値創造に取り組んでまいります。



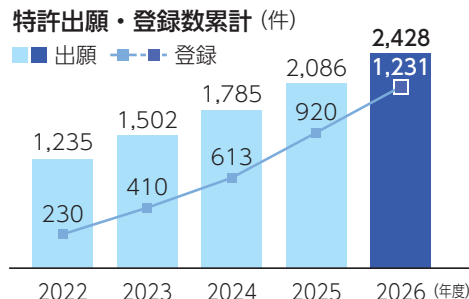
ビジネスモデル特許の出願件数が累計2,400件を突破 知的財産戦略を強力に推進

2026年3月末時点のビジネスモデル特許が前年度末から約2割増加し、出願件数が累計で2,428件となりました。登録件数においても1,000件を突破し、累計1,231件まで伸長しております。

直近では、人工知能（AI）が顧客のプロジェクトの異常を検知したり、適正な在庫水準を予測したりするモデルなどを出願し、AI関連の出願数が前年比で約2倍と大幅に増加しました。

当社は、20年以上前から蓄積した業種・業界ノウハウをビジネスモデル特許として可視化する取り組みを推進しており、特許技術の積極的な利活用が顧客への提案の付加価値向上につながっております。

今後も社員の継続的なイノベーションの推進により、より付加価値の高いサービス提供、持続可能な社会への貢献に努めてまいります。





「健康経営優良法人2026 ホワイト500」、 「人的資本経営品質2025(ゴールド)」にそれぞれ選定

当社は、「人財の成長が会社の成長」という企業理念のもと、社員の教育や柔軟な働き方の推進など、全社員が成長しながら長く働ける環境づくりに努めてまいりました。

有給休暇取得推進などのワークライフバランスの推進を継続的に取り組んだ結果、2026年3月、経済産業省と日本健康会議により健康増進に取り組む優良企業として、「健康経営優良法人2026 ホワイト500」の認定を受けました。

また、社員教育について、施策を通じて労働生産性向上という結果につなげているとして優れた人的資本経営・開示の取組が評価され、「人的資本経営品質2025（ゴールド）」に選定されました。こちらは「人的資本調査2025」（一般社団法人 HRテクノロジーコンソーシアム、他）において、参加企業・団体316社のうち相対的に取り組み水準の高いトップ16社に選ばれた形となります。

今後も人財の成長や健康経営を推進することで、持続的な企業成長に取り組んでまいります。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（フリーダイヤル） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載 URL www.obic.co.jp

